

津田左右吉と「天皇」

一

津田左右吉は、人種、民族、国民を区別していた。人種は、自然科学的に規定されるものであり、民族は、言語を中心とした文化共同体に与えられる名である。これに対して国民は、同じ国家のもとで政治生活を共にする集団を指す政治的な範疇である。したがって国家の成立以前には、日本民族はあっても、そこに日本国民は存在していない。

日本の国家は、まず天皇と氏族の集合として成立するか、まずその範囲において国民が誕生し、その後、武士が、ついで平民が国民に加わっていく。民族と国民とのギャッ

田尻 祐一郎

プは、国民の拡大によって埋められていくのであり、その活力は、貴族から武士、武士から平民というように、常に下から補給される。このようなダイナミズムは、少なくともアジアにあつては、日本だけに見られる。しかし、それを手放しに喜ぶことは出来ない。「平民文学の時代」(『文学に現はれたる我が国民思想の研究』)においても、民族の圧倒的な部分を占める農民が、そのダイナミズムから締め出されていくからである。津田によれば、国民を、民族の全ての構成員をもって作るという課題、つまり国民を真に国民たらしめるといふ課題は、未だに持ち越されてきた課題であつて、津田の生きている時代が達成すべき課題なのである。その意味で津田は、明治時代についても、単純に国力

の隆盛を賛美したりはしていない（学問上の恩人である白鳥庫吉の見解との一つの相違である）。

国民を形成する能力を欠いている民族が、中国人（シナ人）と朝鮮人（半島人）であつて、津田はそれを、彼らの「公共性」の欠如という視点から論じる。「公共性」とは、政治的な次元から言えば、国家によつて齎される持続的で強固な結合によつて実現するものであるが、道徳（エートス）の次元からその核心を言えば、隣人愛の精神が社会的な結合の根底になければならないとされる。中国と朝鮮には、政治的な結合と隣人愛との双方が欠けている。隣人愛に欠ける社会は、何事も権威主義であり、民衆の間には、互いに対する無関心と残虐とが支配する。こういう社会に生まれた道徳（典型は儒教）は、日本人の実生活には入らなかった。それは、家族生活をはじめとする生活そのものの質が違つていたからであるが、言葉を換えれば、日本ではダイナミックに国民が形成されつつあつて、そこに「公共性」の成長の可能性があつたからでもある。

とはいえ「公共性」の成長は、津田の目から見れば、苛立たしいほどに緩慢であり、『文学に現はれたる我が国民思想の研究』にはその思いがぶつつけられている。

神代史にも万葉にも、公共的感情の表現せられたものは、一向に見えない。

から始まり、

古今以後の勅撰集……の題材の最も主要なものが恋であるのに不思議はない。公共的感情など初めから無いのである……。

もしそれが公共的感情、例へば祖国に対する愛とかいふやうなものになると、国民全体が一樣に、同じ程度に、同じ深さ、同じ強さを以て感奮することができ、すべての国民が国を我として感じ、相共に身を抛つて祖国を擁護するやうになる。真の犠牲的精神が是に於いて生ずる。ところが武士の思想はどこまでも主従関係によつて成り立つてゐるものであつて、決して公共的精神といふべきものでは無かつた。

などと言われる通りである。今から見れば、津田は（ないものねだり）をしているようでもあるが、津田に即して言えば、国民形成のダイナミズムからして当然に備えられるべき「公共性」の成長が、不均衡なまでに遅いという切迫した思いが、こうした発言となつて現れているのである。

二一

よく知られたように、津田は、「天皇」を「国民的精神の生ける象徴」とした。

尊皇心はいふまでも無く我が国民が皇室を皇室として仰いだ時から厳として存在してゐる。けれども其の尊皇心を愛国心と一致させ、又たそれを国民の実生活と緊密に結びつけ、国民的活動の中心として又た国民的精神の生ける象徴として、限りなき敬愛の情を皇室に捧げてゐるといふ現代の我々の尊皇思想は、やはり愛国心の発達と同様、現代の国民生活によつて大に養はれたものではあるまいか。(『文学に現はれたる我が国民思想の研究』序)

ここで津田が、「尊皇心」が「愛国心」と結び付くことで、はじめて「天皇」は「国民的精神の生ける象徴」となりうると論じていることの意味を考える必要がある。「尊皇心」と「愛国心」とは、津田によれば、全く次元の異なるものなのである。「愛国心」は、先に引いた史料からも分かるように、すぐれて「公共」的なものである。「公共」の精神としての「愛国心」に裏打ちされない「尊皇心」は、古代の貴族が天皇に対して懐いたそれと変わらないのであって、「国民的」なものではない。二十世紀に生きている国民にとっての、「生ける」ものではないのである。「生ける象徴」としての「天皇」は、「すべての国民が国を我と感ずる」ところにおいてのみ、「生ける」ものとして働く。しかし津田の見てゐる日本の現実には、そうではない。

我々は現在の社会や政治の状態に対して大なる不満を感じ、それを改革しようといふ強い要求を有つている。欠陥だらけの社会や政治の状態が、我々国民の生活を圧迫し脅嚇するからである。……我々国民は官僚政治や軍国主義や資本家の跋扈する現在の経済状態に対して、内心から痛切なる嫌悪と不満足とを感じる。(『陳

言套語』)

と述べられるように、一体であるべき国民の中に深い分裂と対立が進んでいた。この現実を打開して、「すべての国民が国を我と感じ」られるようにすること、ここに津田の願ひ・モチーフがあるのであり、忠孝一致の国民道徳論や国民性論(芳賀矢一『国民性十論』が典型)と津田の立論の決定的な違いがそこから生まれる。同時に、後に続く和辻哲郎の解釈学的な日本精神論との相違を見る時にも、この点のポイントになるだろう。国民の拡大がそうだったように、その当為を当為として実現していくエネルギーは、下から補給されると津田は考えていたはずである。

では、なぜ「国民的精神の生ける象徴」は「天皇」でなければならぬのだろうか。まず津田は、「天皇」の歴史を二つに分けて考えていた。アキツカミとしての「天皇」とスメラミコトとしての「天皇」である。アキツカミとしての「天皇」は、国家の形成に先立ってあった古い形であ

り、世界史に普遍的な巫祝王としての在り方である。「天皇」の権威は、宗教的・超越的な力によって支えられている。これに対してスメラミコトとしての「天皇」は、国家が成立してから後に生まれた新しい在り方であつて、宗教的というより世俗的、超越的というより内在的な性格を特質としている。その権威は、国家を一つの団体として統合していく上で、いろいろの契機を親和させることに求められる。そしてスメラミコトとしての「天皇」の在り方は、天皇と氏族たちの共通の国家生活において、氏族、つまり当時の国民の側が主導的に生み出したものである。

天皇は神自身であらせられると共に、また最高の巫祝として神を祀り、神人の媒介者たる地位に立たせられる。……ところが国家が統一せられて、広い社会を系統立て組織立てねばならぬようになると、……此の広い世襲的政治組織・社会組織に於いて、其の骨ぐみの本幹たり中心たる地位にあらせられる、といふ新しい思想が生ずる。(『古事記及び日本書紀の新研究』)

「地位にあらせられる」と考へる主語は、天皇ではなく、国民としての氏族であろう(戦後に改定された『日本古典の研究』では、主語がより明らかに表現されることになる)。そして、こう続く。

皇室は諸氏族の総本家として彼等の中心となり彼等を

統括せられる、といふ考になる。天皇の御称号がスメラミコト即ち「統べるミコト」であるのも此の故であつて、それは皇室が諸氏族を一つに維いでそれをしめく、る地位にあらせられる、といふのであり、現人神または現つ神といふ御称号とは全然別個の意味から来てゐる。(同)

我々の民族の(国民ではないことに注意、引用者)古い時代に於いては、……君主は人間ならぬ神であると思つてゐたのであり……神代史の新精神は固有の宗教思想とは十分に一致しないものである。(同)

「神代史の新精神」とは、国家が国家としての機構を整え、その正統性を歴史的に明らかにしようとして『古事記』や『日本書紀』を編纂した時代の精神を言うのであり、それは「君主は人間ならぬ神である」とする「固有の宗教思想」との断絶によつて新しく立ち上がったものだというのである。津田は、いわゆる記紀神話を「神代史」と呼ぶが、そこには、神話は民族の叙事詩であるはずで、いわゆる記紀神話はそういうものではないといふ周知の主張とともに、神代史には、国民の新しい理想が込められているといふもう一つの主張があつたといふべきである。

当時の国家ではこれらの氏族が今日の意味でいふ国民の位置にあるのだから、理論上、皇室の氏族に対する

関係は即ち皇室と国民との関係なのである。さて、神代史が此の関係を如何様に見てゐるかといふと、……皇室をあらゆる氏族の宗家として、血族関係でそれを維いでゐるのであるが、宗家といふのは、即ち一氏族の中心点といふことである。……其の間の関係は血族で維がれた一家の親しみであつて、威力から生ずる圧服と服従とではない、といふのである。……皇室と多くの氏族、即ち国民とは同一父母から生まれた同胞であつて、皇室は其の同胞の宗家であるといふのだから、皇室と国民とは、本来、一体であつて、……其の間の関係は核と肉との如く、内部的であり、従つて、本来截る能はざるもの、截るべからざるものである。（『神代史の新しい研究』）

「同胞の宗家」として皇室があるから、「天皇」と国民の間には、抑圧的な権力関係は介在しないのである。これは、いわゆる家族国家論ではない。少なくとも津田は、家族国家論だとは考えていない。家族国家論にいう家長は、成員に対して絶対の権力を持ち、成員は無力・無権利である。それは、中国にこそ相応しい。氏族（国民）は自立的な活動体であり、その上で「親しみ」をもつて戴くのが「天皇」なのである。

「国民的精神の生ける象徴」はなぜ「天皇」なのかとい

う問題は、なぜアキツカミではなく、スメラミコトとしての「天皇」なのかということである。津田は、日本の国家思想の特質（先に言われた「神代史の新精神」がそれである）を、天皇と国土と国民とが同じ起源から生まれたところに見出していた。すべてが、イザナギ・イザナミから産み出されたのである。それは、一つの同質の民族の内部から自己完結的に国家が成立した日本ならではのものである。国家の中に、民族対立や征服・被征服の歴史、残虐な体験の記憶を持たないのである。

津田の「公共性」や隣人愛には、こうして、異質なものの非存在が前提にされている。そこには、異質なもの同士がぶつかり合うことで、より高い「公共性」が得られるという発想はない。津田のいう隣人愛が、唐突で深みに欠けるのも、異質なものの非存在に原因がある。民族の全体が国民となることで、つまり一民族一国家が実現されることで、津田は、隣人愛に支えられた「公共性」が全面的に達成されるとし、それを分断させる「官僚政治や軍国主義や資本家の跋扈」を呪つた。しかし、異質なもの（他者）を自己の側に措かなかつたことにおいて、その親和の象徴としての「天皇」^{スメラミコト}を呼び起こさずにはいられなかつたのである。

付記・・「津田・村岡・和辻の「天皇」論」を主題とした今回のパネルセッションとは別個の企画として、『季刊日本思想史』六三号（べりかん社・二〇〇三年）で、特集「日本思想史学の誕生——津田・村岡・和辻」（田尻祐一郎・高橋章則責任編集）が生まれ、今回のパネラー三人のものを含む五本の論文が収められている。パネルセッションは、一人当たりの発表時間も僅かなものであったし、主題が「天皇」論に限定されたものであったために、意を尽くせなかったことも多かった。併せて参照していただければ幸いである。